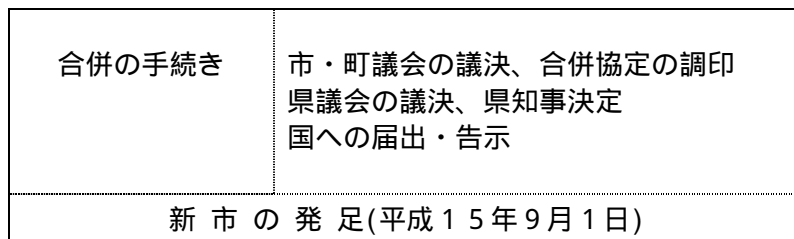
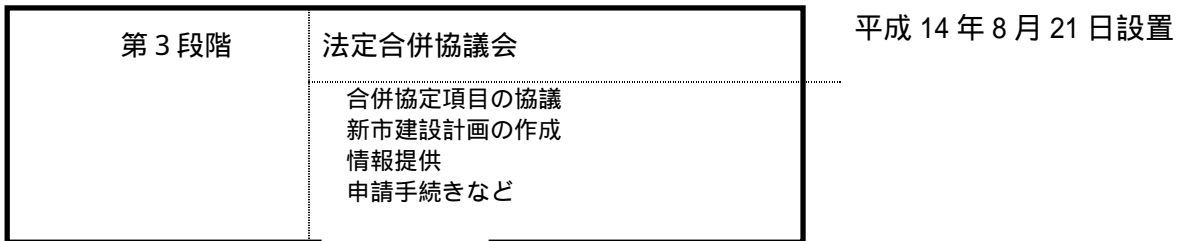
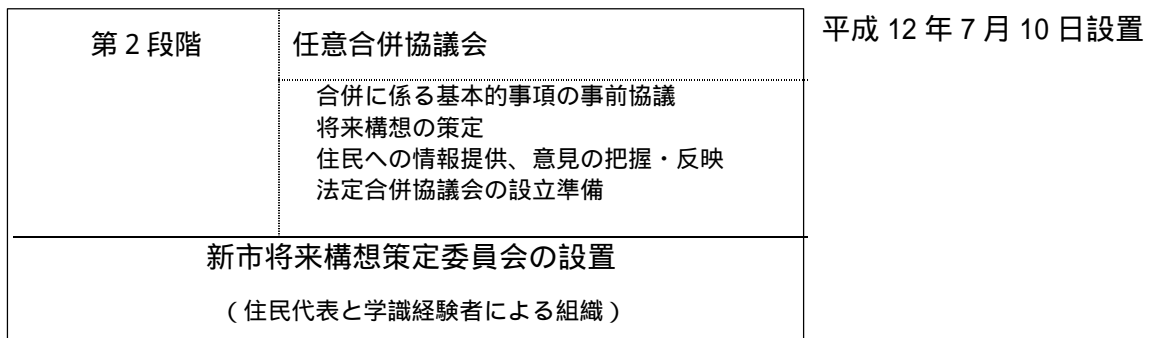
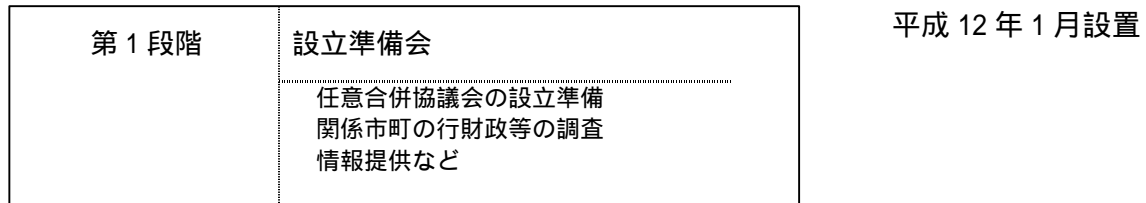


# 更埴市・戸倉町・上山田町の合併への取組み

## 取組みフロー



(合併特例法の期限) 平成17年3月

## 更埴市・戸倉町・上山田町任意合併協議会

(1)設 立 平成12年7月10日

(2)協議会委員(23名)

会 長 更埴市長

副会長 戸倉町長、上山田町長

委 員 更埴市・戸倉町・上山田町の各議会の議長、合併特別委員長、議会推薦議員  
ちくま農協代表理事組合長、科野青年会議所代表者  
更埴市助役、戸倉町教育長、上山田町収入役

協議に関し助言をいただくため、地元選出県議会議員、長野県市町村課長、長野地方事務所長に協議会会議への出席を依頼

(3)設立目的

合併の目標を合併特例法の期限内(H17.3.31)と想定し、法定の合併協議会設立の前段階として、1市2町の合併を円滑に推進するため、合併の基本的事項について協議を行う。

任意合併協議会の主な役割

新市の将来構想の策定

事務事業一元化の事前協議

住民への情報提供、意見の把握と反映

## 更埴市・戸倉町・上山田町合併協議会

(1)設 立 平成14年8月21日

(2)協議会委員(26名)

会 長 更埴市長

副会長 戸倉町長、上山田町長

委 員 更埴市・戸倉町・上山田町の各議会議長、合併特別委員長、議会推薦議員  
ちくま農協代表理事組合長、科野青年会議所代表者、学識経験者  
更埴市助役、戸倉町教育長、上山田町収入役

協議に関し助言をいただくため、地元選出県議会議員、長野県市町村課長、長野地方事務所長に協議会会議への出席を依頼

(3)設立目的

任意合併協議会で目安とされた平成15年9月の合併を実現するため、合併協定項目等について協議を行う。

合併協議会の主な役割

新市建設計画の策定

事務事業一元化の事前協議項目の協議と確認

住民への情報提供、意見の把握と反映

## 主な経過

S58. 8.26	1市3町議会広域行政推進協議会が発足し、「広域行政の積極的推進に関する決議」を行う (注)「1市3町議会広域行政推進協議会」とは、1市3町の議長、副議長、議員代表により、将来の広域合併や地域課題など、調査研究することを目的に発足した協議会
H 6. 2.22	上山田町、同議会が戸倉町、同議会に対して合併を申し入れる
H 7. 2.14	戸倉町が上山田町に対して「合併に関する結論が得られないので保留にする」と回答する
H 7. 3	更埴市議会が「広域合併の推進に関する決議」を行う
H 7. 8	戸倉町議会が「合併の推進に関する決議」を行う
H 7. 8.23	戸倉町長、同町会議長が、上山田町長、同町会議長に対して、「広域合併の推進についての検討」を申し入れる
H 7. 8.28	戸倉町長、同町会議長が、更埴市長、同市議会議長に対して、「広域合併の推進についての検討」を申し入れる
H 7. 8.30	戸倉町長、同町会議長が、坂城町長、同町議会議長に対して、「広域合併の推進についての検討」を申し入れる
H 7.10.27	1市3町議会広域行政推進協議会(1市3町議会議員)が、1市3町の首長に対して「広域行政の推進」を要望する
H 7.12. 5	(社)県経営者協会更埴支部が、1市3町の首長に対して「検討委員会の設置」、「検討内容の公表」を要望する
H 8. 6. 4	1市3町議会広域行政推進協議会(1市3町議会議員)が、1市3町の首長に対して「広域行政の推進」と更埴市がリーダーシップを取ることを要望する
H 8. 7. 2	更埴地域事務連絡協議会総会において「広域行政の現況調査」の実施を確認する
H 8. 8. 5	戸倉町からの申し入れのあった「広域合併の推進についての検討」について、更埴市長、同市議会議長が「積極的に対処」する旨を回答する
H 8. 8. 8	戸倉町からの申し入れのあった「広域合併の推進についての検討」について、坂城町長、同町議会議長が「時間をかけ研究」したい旨を回答する
H 9. 1.29	1市3町首長会議において、「1市3町合併推進検討会議(仮称)」の設置を確認する
H 9. 2. 5	上山田町長、同町会議長が、戸倉町長、同町議長に対して、「広域合併ができるように討議したい」旨を回答する
H 9. 2.21	更埴地域事務連絡協議会幹事会で、今後は「効果と課題」、「各市町の行政課題」等の調査、検討を進めることを確認する
H 9. 6.19	1市3町首長が国立長野病院関係調印式に出席し、合併問題について状況などを話し合い、戸倉町長が引き続き調整を行い、坂城町長は再度議会と話し合うことを確認する
H 9. 7. 2	1市3町議会広域行政推進協議会が、自治省池田課長補佐を招いて研修会(演題:地方分権と広域合併)を開催する
9. 7. 7	1市3町議会広域行政推進協議会が、1市3町の首長に対して「広域行政の推進(6項目)」を要望する

H 9. 7.24	1市3町首長会議を開催「広域行政の推進(6項目)」について、協議会との懇談会の開催を確認する
H 9. 8.12	広域行政推進懇談会(1市3町首長、1市3町議会(各2名)が出席)を開催する
H 9. 9.30	坂城町議会議長から1市3町議会広域行政推進協議会会長に「同じテーブルに付くことは時期尚早」の回答がある
H10. 5.15	坂城町議会議長から1市3町議長に対して、1市3町議会広域行政推進協議会会則の改正について要望書の提出がある
H10. 9.29	更埴市議会合併促進特別委員会協議会が開催される
H10.11.20	1市3町議会広域行政推進協議会総会が開催され、坂城町議会の休会が承認される
H11. 2.15	1市3町議会広域行政推進協議会部会の研修会が開催される
H11. 5.27	1市3町議会広域行政推進協議会総会が開催される
H11. 6	上山田町議会が「合併の推進に関する決議」を行う
H11. 6.25	1市3町議会広域行政推進協議会が、広域合併の取り組みについて要望書を提出する
H11. 8. 9	1市3町議会広域行政推進協議会研修会が開催される[県地方課長]
H11.10	1市3町議会広域行政推進協議会が先進地、自治省で調査・研修を行う
H11.11. 5	1市3町の首長会議を開催 [1市2町が先行して合併研究をする方向で調整する。その会議の招集は、戸倉町が行うこと]を確認する
H11.12. 2	1市3町議会広域行政推進協議会長名で坂城町議会議長に対して協議会としての方針を示す [更埴地域の広域合併推進については、1市3町が基本であるが、地域事情から坂城町が直ちに参加することが困難な状況にあるならば、当面は1市2町で先行して検討を進めることもやむをえないものとする]
H11.12. 3	1市2町の首長、議長、特別委員長で懇談会開催 [1市2町の合併に関する事前協議や調査・研究を行うための任意協議会設置に向けて準備会の設ける。住民理解を得るために啓発活動を行うこと]で合意する また、坂城町については、「事情が変化した場合、いつでも参加される道を開いておく。」といったことも確認される
H11.12	更埴市議会が「広域合併の推進に関する決議」を行う
H11.12	一市二町の全世帯に広報紙「更埴市、戸倉町、上山田町 合併問題を考える」を配布する

H12. 1.21	第 1 回設立準備会が開催される <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備会設置要綱の承認及び座長が選出される</li> <li>・合併推進の全体の流れ、事務局体制及び経費の負担割合について確認がされる</li> <li>・任意合併協議会の設立時期を 7 月目途とすることが確認される</li> </ul>
H12. 2.28	第 2 回設立準備会が開催される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意合併協議会委員の構成について、当面 23 名で設置することについて、確認がされる</li> <li>・行財政の現況調査項目について、確認がされる</li> <li>・次期会議の開催を 5 月上旬とする</li> </ul>
H12. 5	一市二町の全世帯に広報紙「更埴市、戸倉町、上山田町 合併問題を考える 2」を配布する
H12. 5.12	第 3 回設立準備会が開催される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意合併協議会規約案,傍聴規程案について、確認がされる</li> <li>・次期会議（最終）を 6 月中旬に開催し、任意合併協議会の設立は、7 月上中旬とする</li> </ul>
H12. 6.30	第 4 回設立準備会が開催される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意合併協議会について、議案等が確認される</li> </ul>
H12. 7.10	第 1 回 任意合併協議会が開催される <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の選任、事業計画の承認</li> </ul>
H12. 7.18	長野県庁内に、「更埴地域広域合併庁内連絡会議」が設置される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁内関係部局相互の連携を図り、更埴地域に対して必要な支援を行なう</li> </ul>
H12. 8. 4	「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム in 長野」が開催される <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治省・長野県・信毎等の主催により、更埴市あんずホールにて開催</li> </ul>
H12. 9.27	第 2 回 任意合併協議会が開催される <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市将来構想の策定について</li> <li>・事務事業の調整方針について</li> <li>・業務委託業者選定等委員会の設置</li> </ul>
H12.10.2 7	第 1 回業務委託業者選定等委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市将来構想策定等に係る業務委託仕様書</li> <li>・指名業者の選定</li> </ul>
H12.11. 7 ~ 8	任意合併協議会委員の先進地視察研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都あきる野市（7 日）、田無市・保谷市合併協議会（田無市役所内）（8 日）</li> </ul>
H12.11. 9	第 1 回専門部会の開催（教育部会、福祉環境部会） <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降、各分科会順次開催</li> </ul>
H12.11.10	第 1 回専門部会の開催（行財政部会、経済部会、建設部会） <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降、各分科会順次開催</li> </ul>
H12.12. 6	第 2 回業務委託業者選定等委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市将来構想策定等に係る業務委託業者選定基準</li> <li>・指名業者によるプレゼンテーションの実施</li> </ul>
H12.12. 8	第 3 回業務委託業者選定等委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者の選定</li> </ul>
H12.12.1 6	任意合併協議会主催講演会「市町村合併とは何か～新しい都市づくりのために」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・あきる野市長田中雅夫氏、関西学院大学教授小西砂千夫氏を講師に招き、上山田文化会館において開催。約 700 人が聴講。</li> </ul>

H12.12.2 7	長野県が、「長野県市町村合併推進要綱」を策定
H13. 1.23	第 3 回 任意合併協議会が開催される ・新市将来構想の策定スケジュール及び事務事業の一元化スケジュールについて確認
H13. 3.28	第 4 回 任意合併協議会が開催される ・会議の運営方針の一部改正 ・新市将来構想策定委員会設置要綱を決定 ・平成 13 年度事業計画、歳入歳出予算の決定 ・住民アンケート調査の実施について承認 事前協議 ・NO.1「合併の方式」について...「新設合併」とする。 ・NO.2「合併の時期」 NO.3「新市の名称」 NO.4「事務所の位置」について...「法定の合併協議会で協議する」こととした。
H13. 4. 2	任意合併協議会事務局合同事務所を更埴市桜堂 274 番地 7（旧芳金更埴支店）に開所する
H13. 4.26	第 5 回 任意合併協議会が開催される ・平成 12 年度歳入歳出決算を承認 事前協議 ・NO.6「議員の定数」NO.7「議員の定数・任期の特例」NO.8「農業委員の定数・任期の特例」NO.13「特別職の身分」については、「法定合併協議会で協議する」ことを確認 ・NO.16、NO.17、NO.21、NO.25 の内「生活環境関係」については、提案し次回の協議会で協議することとした。
H13. 5	任意合併協議会による合併に関する住民アンケート調査実施 ・調査対象 18 歳以上の住民 6,000 人（無作為抽出） ・回収率 49.6%（2,974 人） ・合併意向結果 必要 34.4%、どちらかといえば必要 29.3% 計 63.7% 必要ない 5.5% どちらかといえば必要ない 11.0% 計 16.5% わからない 16.9% その他 0.4% 無回答 2.5%
H13. 5.24	第 6 回 任意合併協議会が開催される 新市将来構想策定委員会の設置 事前協議 ・NO.16、NO.17、NO.21、NO.25 の内「生活環境関係」について協議を行った。 ・NO.16、NO.17、NO.25 の内「住民・福祉関係（住民・児童福祉除く）」については、提案し次回の協議会で協議することとした
H13. 5.28	第 1 回 新市将来構想策定委員会が開催される 委員構成 学識経験者等 4 名、3 市町の住民等 18 名（内公募委員 6 名）計 22 名 ・委員会及び資料の公開について、原則公開とすることを確認 ・役員を選出 委員長 内山二郎氏（学識経験者） 副委員長 小平悟朗氏（商工関係） 副委員長 南沢セツ氏（女性団体） 副委員長 小松貞雄氏（自治区） ・新市将来構想策定目的、調査、検討内容、スケジュール等について確認
H13. 6.25	第 2 回 新市将来構想策定委員会が開催される ・新市の将来を考える意見交換会の実施について、更埴会場（7 月 28 日）、戸倉・上山田会場（8 月 9 日）の 2 会場に於いて夜間行うことを確認 ・都市づくり部会、市民生活向上部会の 2 部会を設置することを確認 ・タウンウォッチングの実施日時内容等について確認

H13. 6.28	<p>第7回 任意合併協議会が開催される 事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.16、NO.17、NO.25の内「住民・福祉関係（障害者、高齢者、母子福祉等）」について協議を行った。</li> <li>・NO.17、NO.25の内「住民・福祉関係（児童福祉・介護保険除く）」「保健関係」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・住民アンケート調査の第一次集計結果について報告</li> </ul>
H13. 7.20	<p>第3回 新市将来構想策定委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンウォッチングを実施し、1市2町の特長的な町並み、道路・交通・福祉・文化・観光施設、土地利用・自然等について現地踏査を行った。</li> <li>・ワークショップを行い、タウンウォッチングを基に、構想づくりのための資料作りを行った。</li> </ul>
H13. 7.26	<p>第8回 任意合併協議会が開催される 事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.17、NO.25の内「住民・福祉関係（児童福祉・介護保険）」・保健関係について協議を行った。</li> <li>・NO.23「戸倉上山田学校組合の取扱い」NO.16、NO.17、NO.21、NO.25の内「教育関係（学校教育、生涯学習、体育）」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・新市将来構想策定委員会について報告</li> <li>・今後のスケジュールについて確認</li> </ul>
H13. 7.28	<p>第1回 新市将来構想策定委員会主催による地域懇談会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更埴会場 午後7時30分から更埴市役所講堂に於いて、ワークショップにより実施し、新市の将来について話し合った。</li> </ul>
H13. 8. 9	<p>第2回 新市将来構想策定委員会主催による地域懇談会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸倉上山田会場 午後7時30分から戸倉町ふるさと創造館大ホールに於いて、ワークショップにより実施し、新市の将来について話し合った。</li> </ul>
H13. 8.23	<p>第9回 任意合併協議会が開催される 事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.23「戸倉上山田学校組合の取扱い」NO.16、NO.17、NO.21、NO.25の内「教育関係（学校教育、生涯学習、体育）」について協議を行った。</li> <li>・NO.16、NO.17、NO.21、NO.25の内「経済関係（商工観光、農林）」「建設関係（建設、都市計画、下水道）」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・新市将来構想策定委員会について報告</li> </ul>
H13. 8.31	<p>第4回 新市将来構想策定委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題、住民意見、要望等の取りまとめ</li> <li>・部会の開催「都市づくり部会」座長：奥谷 巖氏 副座長：海野 政也氏 「市民生活向上部会」座長：若林 俊樹 副座長：柳沢 富子氏</li> </ul>
H13. 9.17	<p>第5回 新市将来構想策定委員会が開催される 更埴地域の課題、新市の将来方向、都市像について協議 構想原案調整作業班の設置 第2回都市づくり部会、市民生活向上部会において、更埴地域の課題等について協議</p>
H13. 9.27	<p>第10回 任意合併協議会が開催される 事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.16、NO.17、NO.21、NO.25の内「経済関係（商工観光、農林）」「建設関係（建設、都市計画、下水道）」について協議を行った。</li> <li>・NO.11 地域審議会の取扱い、NO.18 町・字名の取扱い、NO.19 行政連絡組織の取扱い、NO.25の内「総務・企画関係（総務、消防防災、企画財政）」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・新市将来構想策定委員会について報告</li> </ul>

H13.10.11	長野県に「市町村合併重点支援地域の指定」を要望し、10月25日に指定を受ける
H13.10.2 3	第6回 新市将来構想策定委員会が開催される 新市将来構想の構成について、新市将来都市像及び新市の将来方向について協議
H13.10.2 5	第11回 任意合併協議会が開催される 事前協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.11 地域審議会の取扱い、NO.18 町・字名の取扱い、NO.19 行政連絡組織の取扱い、NO.25 の内「総務・企画関係(総務、消防防災、企画財政)」について協議を行った。</li> <li>・NO.5 財産の取扱い、NO.9 地方税の取扱い、NO.22 常備消防の取扱い、NO.25 の内「総務・企画関係(財政)、NO.16 の内財政関係」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・新市将来構想策定委員会について報告</li> </ul>
H13.11.13	第7回 新市将来構想策定委員会が開催される 施策の大綱、主要プロジェクト、行財政推進方策、新市将来都市像及び新市の将来方向について協議した。
H13.11.22	第12回 任意合併協議会が開催される 事前協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.5 財産の取扱い、NO.9 地方税の取扱い、NO.22 常備消防の取扱い、NO.25 の内「総務・企画関係(財政)、NO.16 の内財政関係」について協議を行った。</li> <li>・NO.9 地方税の取扱い(国民健康保険税)、NO.10 一般職の職員の身分の取扱い、NO.14 条例・規則の取扱い、NO.15 機構及び組織の取扱い、NO.20 一部事務組合の、公社等の取扱い、NO.24 財産区の取扱い、NO.25 の内「総務・企画関係(選挙関係)、住民・福祉関係、生活環境関係」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・新市将来構想策定委員会について報告した。</li> </ul>
H13.12.1 8	第8回 新市将来構想策定委員会が開催される 更埴市、戸倉町、上山田町 新市将来構想(原案)のまとめを行い、第14回 任意合併協議会へ報告することとした。
H13.12.2 0	第13回 任意合併協議会が開催される 事前協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO.10 一般職の職員の身分の取扱い、NO.14 条例・規則の取扱い、NO.15 機構及び組織の取扱い、NO.20 一部事務組合の、公社等の取扱い、NO.24 財産区の取扱い、NO.25 の内「総務・企画関係(選挙関係)、住民・福祉関係、生活環境関係」について協議を行った。</li> <li>・庁舎形式、NO.25 の内「経済関係(農林関係)」については、提案し次回の協議会で協議することとした。</li> <li>・新市将来構想策定委員会正副委員長による原案報告。</li> </ul>



H14. 1.17	第 14 回 任意合併協議会が開催される 事前協議 ・庁舎形式、NO.25 の内「経済関係（農林関係）」について協議を行った。 ・新市将来構想策定委員会より新市将来構想(原案)について報告を受けた。
H14. 1	(更埴市議会選挙)
H14. 2. 4	更埴市・坂城町・戸倉町・上山田町・坂城戸倉上山田消防組合が県に「広域化重点支援消防」の指定を要望し、2月12日に指定を受ける。
H14. 2.28	第 15 回 任意合併協議会が開催される 事前協議 ・25のうち憩いの家事業・保養センター、循環(巡回)バスの取扱いについて、20のうち開発公社の取扱いについて、9 地方税の取扱いについて提案し協議を行った。また、新市将来構想(原案)についても協議を行った。
H14. 3.28	第 16 回 任意合併協議会が開催される ・平成14年度 任意合併協議会事業計画(案)について ・平成14年度 任意合併協議会歳入歳出予算(案)について (協議) 前回出された新市将来構想原案に対する意見を集約し、修正案として協議を行い、決定する。
H14. 4. 1	任意合併協議会事務局体制が強化される (更埴市5名、戸倉町2名、上山田町2名、電算SE1名、臨職1名)計11名
H14. 4. 8	1市2町合併問題住民説明会始まる(6/14まで77箇所で開催) 参加者2,606人(更埴市45箇所1,573人、戸倉町21箇所753人、上山田町11箇所270人)
H14. 4	(戸倉町長選挙)
H14. 4.25	第 17 回 任意合併協議会が開催される ・平成13年度 任意合併協議会歳入歳出決算認定される ・「住民意向確認」について協議 方法として18歳以上全員(外国人登録者含む)を対象とした「アンケート方式」とする旨などを提案する
H14. 5.23	第 18 回 任意合併協議会が開催される ・住民説明会開催状況報告 ・合併賛否住民アンケート調査の実施について協議 新市建設計画の策定方針(案)について協議を行い決定する
H14. 6.14	合併賛否住民アンケート発送(全住民の18歳以上53,569人)
H14. 6.20	第 19 回 任意合併協議会が開催される ・住民説明会開催結果、合併賛否住民アンケート発送報告 ・更埴市・戸倉町・上山田町合併協議会規約(案)を提案する ・新市名称募集要項(案)について協議を行い決定する
H14. 7.16	合併賛否住民アンケート調査集計・公表する ・53,569人中42,649人(79.6%)回答 賛成、どちらかといえば賛成25,911人61.7% 反対、どちらかといえば反対9,043人21.5% どちらともいえない7,067人16.8%

H14. 7.25	<p>第 20 回 任意合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併賛否住民アンケート結果報告</li> </ul> <p>事前協議の修正（案） 合併協議会規約（案）について協議を行い決定する 合併協議会の設置を了承する 1 市 2 町の間で法定の合併協議会の設置について事前協議書を締結する</p>
H14. 8	<p>新市の名称を募集する</p> <p>平成 14 年 8 月 30 日締切</p> <p>専用ハガキ、電子メールによる応募総数 2,114 件 全 346 種類</p>
H14. 8. 7	<p>1 市 2 町臨時議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更埴市・戸倉町・上山田町合併協議会の設置が議決される</li> </ul> <p>1 市 2 町首長会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 市 2 町の間で協議会設置の協議書を締結する</li> </ul>
H14. 8. 9	<p>第 21 回 任意合併協議会が開催される</p> <p>法定合併協議会設置について報告を受ける 協議会の解散に伴う歳入歳出予算の決算見込みについて了承する</p>
H14. 8.21	<p>合併協議会を設置する（委員 26 名）</p> <p>第 1 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画、予算、各種規程、監事選任等について協議を行い決定する</li> </ul> <p>合併協議会設置告示、県知事届出 合併協議会事務局を更埴市大字桜堂 274 番地 7 に設置する</p>
H14. 9.11	<p>第 2 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小委員会設置規程、新市名候補選定小委員会設置(委員 12 名)について協議を行い決定する</li> <li>・ 任意合併協議会事前協議事項の確認について提案する</li> </ul>
H14. 9.26	<p>第 3 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域審議会の取扱い、財産区の取扱いの確認について提案する</li> </ul> <p>第 1 回新市名候補選定小委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正副委員長選出、新市名選定基準、スケジュール（案）等について協議する</li> </ul>
H14.10. 4	<p>第 2 回新市名候補選定小委員会が開催される</p> <p>新市名の絞込み（6 候補）、有識者の意見聴取等について協議する</p>
H14.10.24	<p>第 4 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 任意合併協議会事前協議事項の確認について協議を行い決定する</li> <li>・ 財産区の取扱いの確認について協議を行い決定する</li> <li>・ 地域審議会の取扱い再度協議を行う</li> <li>・ 事務所の位置、一般職の身分の取扱いについて提案する</li> </ul>
H14.10.31	<p>第 3 回新市名候補選定小委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者の意見聴取結果報告</li> <li>・ 新市名の絞込み（3 候補） 最終選定方法について協議する</li> </ul>
H14.11. 5	<p>第 4 回新市名候補選定小委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会正副会長の意見聴取</li> <li>・ 新市名の絞込み、協議会報告について協議する</li> </ul>
H14.11.11	<p>第 5 回新市名候補選定小委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新市名の絞込み、最終選定方法について協議する</li> </ul>

H14.11.12	<p>第5回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域審議会、事務所の位置、一般職の身分の取扱いについて協議を行い決定する</li> <li>・新市の議会の議員の定数、議会の議員の定数及び任期、農業委員会の委員の定数及び任期、特別職の身分、機構及び組織の取扱いについて提案する</li> </ul>
H14.11.22	<p>第6回新市名候補選定小委員会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終選定方法、合併協議会報告について協議する</li> </ul>
H14.11.28	<p>第6回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市名の決定方法について協議を行い、新市名称に係る1市2町住民アンケート調査の実施を決める</li> <li>・新市の議会の議員の定数、議会の議員の定数及び任期、農業委員会の委員の定数及び任期、特別職の身分、機構及び組織の取扱いについて協議を行い決定する</li> <li>・新市建設計画について提案する</li> </ul>
H14.12.17	<p>新市名称住民アンケート発送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 関係市町住民 18歳以上 53,730人</li> <li>・回答締切 平成15年1月15日</li> <li>・開披集計・公表 平成15年1月16日</li> </ul>
H14.12.19	<p>第7回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市建設計画について協議する</li> <li>・合併の時期、一部事務組合の取扱いについて提案する</li> </ul>

H15. 1.16	<p>新市名称住民アンケート開披・集計される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 関係市町住民 18 歳以上 53,730 人中 37,714 人回答(70.2%)</li> <li>・集計結果 - 「千曲市」19,346 人(51.3%) 「更科市」17,580 人(46.6%) 「無効」788 人(2.1%)</li> </ul> <p>第 8 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市名称住民アンケート結果報告</li> <li>・新市名を「千曲市」とし、合併期日を「平成 15 年 9 月 1 日」とすることに全会一致で決定する</li> <li>・新市建設計画について協議を行い原案のとおり決定する</li> <li>・一部事務組合の取扱いについて協議を行い決定する</li> </ul>
H15. 1.24	<p>更埴市、埴科郡戸倉町、更級郡上山田町の廃置分合に伴う市制施行に係る内協議書を長野県知事に提出した</p>
H15. 1.30	<p>第 9 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併協定書(案) について提案し、協議を行い原案のとおり決定する</li> <li>・合併協定調印式を「平成 15 年 2 月 27 日」とする</li> </ul>
H15. 2.20	<p>市制施行の内協議について、総務省大臣官房総括審議官から「1 市 2 町の区域をもって千曲市を設置することについては、異議がない」旨の回答がある</p>
H15. 2.27	<p>第 10 回合併協議会が開催される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事務事業の取扱いの一部修正について提案し、協議を行い原案のとおり決定する</li> </ul>
H15. 2.27	<p>合併協定調印式を午後 2 時から更埴市総合分工会館小ホールで執り行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮坂博敏更埴市長、滝沢弘戸倉町長、小山立上山田町長が合併協定書に調印を行う</li> <li>・合併協議会委員が立合い人として合併協定書に署名を行う</li> </ul>
H15. 3. 3	<p>1 市 2 町の 3 月定例議会に合併に関する市町の廃置分合についての議案など関連する 5 議案を提案し、各市町ともに可決された</p>
H15. 3. 3	<p>合併関連議案の成立をもって財産処分など 4 項目についての協議書を 3 首長が締結した</p>
H15. 3.17	<p>3 首長が合併申請書を田中長野県知事に提出した（県庁知事室に於いて）</p>
H15. 3.27	<p>第 11 回合併協議会が開催される</p> <p>平成 15 年度合併協議会事業計画(案)及び予算(案)を提案し、原案のとおり決定する</p> <p>今後のスケジュールを決めた</p>
H15. 4.25	<p>第 12 回合併協議会が開催される</p> <p>町・字の区域変更及び名称変更について調整結果報告</p> <p>平成 14 年度合併協議会会計歳入歳出決算が認定される</p> <p>例規、電算一元化スケジュール報告</p>
H15. 6.26	<p>第 13 回合併協議会が開催される</p> <p>千曲市組織機構及び職員配置(案) を提案し、原案のとおり決定する</p> <p>合併記念イベント報告</p>
H15. 7.18	<p>長野県知事が県議会の議決を経て千曲市の設置を決定し、配置分合について総務大臣に届出</p>
H15. 8. 1	<p>千曲市の「9 月 1 日」設置について官報告示がなされる</p> <p>1 市 2 町の間で合併協議会の廃止及び合併協議会事務等の継承について事前協議書を締結する</p>

H15. 8.18	上山田町の臨時議会において、一部事務組合等（千曲衛生施設、葛尾、坂城戸倉上山田消防、六ヶ郷用水、県民交通災害共済、県市町村自治振興組合及び長野広域連合）等に係る市町の専決処分事項報告、1市2町合併協議会の廃止が議決される
H15. 8.19	更埴市・戸倉町の臨時議会において、一部事務組合等（千曲衛生施設、葛尾、坂城戸倉上山田消防、六ヶ郷用水、県民交通災害共済、県市町村自治振興組合及び長野広域連合）等に係る市町の専決処分事項報告、1市2町の間で合併協議会の廃止に関する協議書を締結する
H15. 8.23	更埴市閉市式、戸倉町及び上山田町閉町式が挙行される
H15. 8.28	第14回合併協議会が開催される 平成15年度合併協議会決算見込みを報告 合併協議会を合併の前日をもって解散することに決定
H15. 8.29	戸倉町及び上山田町閉庁式が挙行される
H15. 8.31	更埴市閉庁式が挙行される 更埴市・戸倉町・上山田町合併協議会を解散 合併協議会廃止告示、県知事届出

注1) 1市3町...更埴市、戸倉町、上山田町、坂城町

注2) 1市2町...更埴市、戸倉町、上山田町